

## 年金記録確認京都地方第三者委員会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月6日（火） 9時00分から12時00分
2. 場 所 京都地方合同庁舎1階会議室
3. 出席者  
（委員会）赤井委員、香川委員、日下部委員、清水谷委員、仙波委員、田中委員、内藤委員、林委員、前野委員、松浦委員  
（京都行政評価事務所）丸山所長、大野事務室長ほか
4. 議題
  - (1) 京都地方第三者委員会への申立案件の審議等
  - (2) 京都府内における第三者委員会への申立状況
5. 会議経過
  - (1) 国民年金（6件）及び厚生年金（4件）に関する申立案件を審議し、あっせん案2件、訂正不要案2件が決定された。
  - (2) 事務室から、平成19年11月5日までに判明した、京都府内の社会保険事務所に申立のあった件数等を報告した。
  - (3) 次回（第16回）の委員会は、11月14日（水）午前9時から開催することで出席委員の了承が得られた。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認京都地方第三者委員会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月14日（水） 9時00分から12時00分
2. 場 所 京都地方合同庁舎1階会議室、5階会議室
3. 出席者  
（委員会）赤井委員、香川委員、日下部委員、清水谷委員、仙波委員、田中委員、林委員、前野委員、松浦委員  
（京都行政評価事務所）丸山所長、大野事務室長ほか
4. 議題
  - (1) 京都地方第三者委員会への申立案件の審議等
  - (2) 京都府内における第三者委員会への申立状況
5. 会議経過
  - (1) 国民年金（11件）及び厚生年金（5件）に関する申立案件を審議し、あっせん案2件、訂正不要案2件が決定された。
  - (2) 事務室から、平成19年11月11日までに判明した、京都府内の社会保険事務所に申立のあった件数等を報告した。
  - (3) 次回（第17回）の委員会は、11月20日（火）午前9時から開催することで出席委員の了承が得られた。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認京都地方第三者委員会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月20日（火） 9時00分から12時00分
2. 場 所 京都地方合同庁舎1階会議室、5階会議室
3. 出席者  
（委員会）赤井委員、香川委員、日下部委員、清水谷委員、仙波委員、田中委員、内藤委員、林委員、前野委員、松浦委員  
（京都行政評価事務所）丸山所長、大野事務室長ほか
4. 議題
  - (1) 京都地方第三者委員会運営規則等の改正
  - (2) 京都地方第三者委員会への申立案件の審議等
  - (3) 京都府内における第三者委員会への申立状況等
5. 会議経過
  - (1) 国民年金（8件）及び厚生年金（1件）に関する申立案件を審議し、あっせん案2件が決定された。
  - (2) 京都地方第三者委員会運営規則等が改正され、小委員会から部会への移行が決定された。
  - (3) 事務室から、平成19年11月19日までの処理状況等を報告した。
  - (4) 次回（第18回）の委員会は、11月27日（火）午前9時から開催することで出席委員の了承が得られた。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認京都地方第三者委員会（第18回）及び  
第1回厚生年金部会議、第1回国民年金部会議事要旨

1. 日 時 平成19年11月27日（火） 9時00分から12時00分
2. 場 所 京都地方合同庁舎1階会議室、5階会議室
3. 出席者  
(委員会) 赤井委員、井村委員、岩本委員、海沼委員、香川委員、日下部委員、佐藤委員、澤田委員、清水谷委員、仙波委員、田中委員、内藤委員、林委員、前田委員、松浦委員、  
(厚生年金部会) 岩本委員、日下部委員、澤田委員、仙波委員、田中委員、林委員、前田委員  
(国民年金部会) 赤井委員、井村委員、海沼委員、香川委員、佐藤委員、清水谷委員、内藤委員、松浦委員、  
(京都行政評価事務所) 丸山所長、大野事務室長ほか
4. 議題
  - (1) 新任委員のご紹介
  - (2) 京都地方第三者委員会運営規則等改正の説明
  - (3) 今後の委員会（部会）の開催日程について
  - (4) 京都地方第三者委員会への申立案件の審議等
  - (5) 京都府内における第三者委員会への申立状況等
5. 会議経過
  - (1) 国民年金（4件）に関する申立案件を委員会で審議し、あっせん案1件及び訂正不要案3件が決定された。  
その後、厚生年金部会及び国民年金部会に分かれ、厚生年金（2件）及び国民年金（4件）に関する申立案件を各部会で審議した。
  - (2) 京都地方第三者委員会運営規則等の改正について出席委員に説明した。
  - (3) 事務室から、平成19年11月26日までの処理状況等を報告した。
  - (4) 次回（第19回）の委員会は、12月4日（火）午前9時から、2部会で開催することで出席委員の了承が得られた。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕